

## 会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1788
		決裁期日	令和3年8月2日
名 称	令和3年度 第2回安平町未来創生委員会		
日 時	令和3年7月21日（水） 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 3時00分～5時30分		
場 所	安平町保健センター		
出席者	委 員 未来創生委員会委員・外部有識者 14 名 安 平 町 （政策推進課）渡邊課長、山口参事、木村課長補佐、高橋主幹、笹山主査		
会議概要	<p>1 <u>開会（進行：政策推進課長）</u> ◇過半数の参加により委員会が成立していることを宣言</p> <p>2 <u>委嘱状交付 ～省 略～</u></p> <p>3 <u>町長挨拶</u> ◇第4期目となる未来創生委員をお引き受けいただき感謝申し上げる。 ◇町の重要計画の策定・進捗状況等の把握や審議をしていただくこととなり、安平町が抱えている地域課題の解決並びに震災からの復興に向けて、忌憚のないご意見をいただきたい。</p> <p>4 <u>安平町未来創生委員会委員及び外部有識者のご紹介 ～省 略～</u></p> <p>5 <u>議事</u></p> <p>（1）委員長及び副委員長の選出について <span style="float: right;">（説明：政策推進課）</span> ◇安平町未来創生委員会条例第4条に基づき選出。 （副委員長は委員長より指名）</p> <p>（2）安平町未来創生委員会の役割について <span style="float: right;">（説明：政策推進課）</span> ◇資料に基づき説明 →<span style="border: 1px solid black;">質疑なし</span></p> <p>（3）第2次安平町総合計画 中期基本計画の進捗状況について・・・【資料1】 <span style="float: right;">（説明：政策推進課）</span> ◇中期基本計画の進捗状況（令和2年度末）として設定する指標項目のうち、約7割が達成・達成見込みとなっている。 ◇コロナの影響により、一部指標項目が達成できていないものがあるが、全体として着実に進めてきているものと評価する。 ◇質疑応答要旨</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>&lt;委員&gt; 12ページにある「町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数」という指標項目の実績が0とあるが、何か問題点となっていることがあるのか。</p> <p>&lt;政策推進課&gt; 安平町は全国的にも昼夜間人口比率が高いことから、町外から町内に通うのではなく、町内に定住を促すための指標として設定している。今年の3月に「若者雇用助成金制度」を創設し、町内工業団地内の企業に就業するため安平町に1年以上住んだ場</p> </div>		

<p>合に、当該従業員と企業の両者に助成金を支給する事業を実施しているところである。制度周知のため訪問活動など努めている。また、小中学校の建設に合わせて、札幌の方からの移住相談などもあり、成果が出るように取り組んでいく。</p>
<p>&lt;委員&gt; 新たに学校ができる早来地区に比べ、追分地区の出生率が低い状況にある。早来地区と追分地区の小中学校教育の違い・差なども今後考えられることから、何か方策があるのか。</p>
<p>&lt;政策推進課&gt; 学校建設に合わせて早来地区の移住者は増えることが想定されるが、ソフト面については、追分地区の方が小中一貫校を先行導入している状況にあるほか、住居提供についても追分地区はゆとりがあり、ソフト面や環境を含めアピールしながらバランスを図っていければと考えている。</p>
<p>&lt;委員&gt; 14ページの「人材育成支援事業等によるボランティア資格取得者数」にあるボランティアとはどのような資格か。</p>
<p>&lt;政策推進課&gt; 最近では「ふまねっと」という介護予防運動を自治会・町内会において指導するための資格取得が多い。</p>
<p>&lt;委員&gt; 今年度より創設されたポイントあびらについて、ボランティア活動を行った場合もポイントが付与されるため、ボランティアを積極的に増やすためにもPRを実施していく必要があると考える。</p>
<p>&lt;政策推進課&gt; ポイントあびらについて、カードの申請も多く、ボランティア等と連動させることで、地域の経済対策に繋がることから、しっかりと検討していきたいと考えている。</p>
<p>&lt;委員&gt; 社会福祉協議会では、セラピューティックマッサージを施設やサロンで実施するなどの資格取得の取り組みを行っている。資格を取得することで活動の幅が広がることから、社協としても進めていければと思う。</p>
<p>&lt;委員&gt; 12ページにある「農商工連携による6次産業化関連企業・団体数」について実績が0であるが、誘致企業との関係で今後の可能性等の情報はあるか。</p>
<p>&lt;政策推進課&gt; 一次産業が中心となっていることから、農商工連携の必要性と考え、企業と連携し取り組みを行っている。</p>
<p>&lt;政策推進課&gt; 道の駅ができたことにより、売る場所ができ、ブランド化助成事業の申請数も増えている。例として、安平町は、道内でも4位の規模であるスイートコーンの産地であり、栗山町の企業と協力しコーンの加工品生産などを行っている。企業との連携は今後も続く流れにある。</p>
<p>&lt;委員&gt; 16ページの温室効果ガスの総排出量の計算式について教えてほしい。</p>
<p>&lt;政策推進課&gt; 地球温暖化計画に基づき指標を設定している。積算の方法については後日でご連絡したい。</p>
<p>&lt;委員&gt; 10ページにある地域サポート制度について、この制度をしっかりと活かしている自治会は少ないと思う。安平地区は5つの自治会があるが、当該地区で制度が運用されていないため、職員側から積極的なアプローチがあればと思う。数値目標だけではなく、職員が動いてもらえるような体制を検討して欲しい。</p>
<p>&lt;政策推進課&gt;</p>

制度の課題として認識している。町と自治会のパイプ役に留まっている状況であり、これから制度の見直しなども含め検討していく。

<政策推進課>

制度がありながら、地域に根差していないという課題は認識をしている。多くの職員は、自治会等で役員などを務めているが、職員が住んでいない地域に対し、これからサポート制度をどうしていくかを議論している。町長の公約でもある、地区別計画というものを作成し、その中でサポート体制や職員のかかわり方など職員の働き方改革も踏まえ、実行可能な地域サポート制度にできるか議論・検討をしているところ。

(4) 安平町復興まちづくり計画の進捗状況について・・・【資料2】

(説明：政策推進課)

◇復興関連事業の実施状況について整理をしているものであり、全体として未着手事項はない状況。細かな事業ベースでは一部未着手事業もある。

◇質疑応答要旨

<委員>

2ページの大規模盛土造成地滑動崩落防止工事について令和2年度で完了となっているが、一部地域住民が納得していない部分もあり、これから関係課協議をさせていただきをお願いをしたい。

また、令和3年度に整備を予定している共同墓について、現状どのような検討がされているのか。共同墓に遺骨を入れる場合、(個人別(壺)に入れるのか)どのように入れるなどお伺いしたい。

<政策推進課>

共同墓については追分・早来両地区にそれぞれ整備し、10月から申請を開始する予定である。料金については、町内の方の場合一体約3万円、2体～5体が約5万円、町外の方は約5万円、2体～5体が約8万円を予定。お名前の記載は代表者のみとなっており、別料金となっている。

<政策推進課>

共同墓については、骨壺方式ではなく、遺骨を投函する方式とのこと。

<政策推進課>

盛土工事については、事業課に伝えておく。

<委員>

7ページの防災危機管理マニュアルについて、住民に対する行動マニュアルの作成についても検討をお願いしたい。またハザードマップの見直しや洪水の予防、水を逃がす装置の設置等も今後、検討していただきたい。

<政策推進課>

行動マニュアルについては、今年度地震の検証作業を行っているところであり、アンケート調査やヒアリングを行い検証しているところ。住民の避難行動に関して事業課に伝えさせていただく。

ハザードマップについては、水害対策として安平川の河川改修を北海道が実施しているところ。北海道の安平川改修計画では川下から順に改修を進めるとのことで確認をしている。長いスパンの取り組みとなるが着実にできればと思っている。

<委員>

15ページに記載のある空き家の関係について、地震によって被災した家でも、家の中を片付ければ住める状態の家もあるところ。しかし、所有者が無関心である場合が多く、空き家のまま家は放置すると数年で住めなくなってしまう。町として、家の片付けや再利用に対しての仕組みを考えていただければと思う。

併せて、現状でも空き家で住めない状況の物件が数件ある。景観上も悪く、危険であることから、処理方法など、今回の項目に含まれていないので検討をお願いする。

<政策推進課>

空き家対策は、課題の多いところであると認識しており、事業課にも伝えてまいり

たい。

<政策推進課>

空き家は地震前で100戸程度であったが、今現在、どの程度あるのか把握するよう庁舎内で議論している最中である。空き家でも、家の中にはものがある等、課題はたくさんあると思う。自治会・町内会と連携を取りながら取り組んでいきたい。空き家を探す方からのお問合せもあることから、体制づくりも含めて、検討をしていく。

<委員>

災害ボランティアをきっかけに、安平町に8名が移住し、こども園や地域おこし協力隊などで活動をしている。地域おこし協力隊について、来年度2名の方が安平町を離れ次のステージに行く可能性がある中、同じ意思を持った方に活動を引き継いでほしいという想いがある。

また、エントランスについて、追分高校の生徒が立ち寄ってくれる機会も増えており、イベントの手伝いなどにも関与してもらっている。そういった力をうまくまちづくりや町政に取り入れていければと考えている。

<政策推進課>

地域おこし協力隊については、ご本人の希望に応えられるように、制度等を利用し、3年間の活動が行えるよう準備をしているところにある。あびら教育プランなど追分高校の生徒が自主的に活動へ参加をしているなど、生徒や先生の理解は深まりつつあるので、エントランスを起爆剤に今後とも取り組んでいく。

<委員>

地域おこし協力隊の3年目以降の支援をしっかりと行ってほしいと思う。

<政策推進課>

今後も安平町に残っていただくために、起業の支援金やアドバイザーなどの支援を実施しているところ。定着率は50%程度であり、継続して支援をしていく。

(5) 安平町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について・・・【資料3】

\* 令和2年度 地方創生推進交付金事業の評価・検証

(説明：政策推進課)

◇人口減少対策に特化した本戦略の進捗状況について整理しており、令和2年度末時点においては概ね順調に進んでいると評価している。

◇また、本戦略に基づいた地方創生推進交付金活用事業の評価・検証を実施。

◇質疑応答要旨

<委員>

観光協会は今年度から新体制でスタートをした。官民一体型観光への取り組みについて、コロナ禍ではあるが、道の駅には地元野菜の直売所があり集客力がある。また、新たに開園した柏が丘公園「ポッポらんど」なども有効活用しながら、大人も子どもも楽しめる道の駅づくりを模索しているところである。イベント等の企画をしており、道の駅から各地区へ回遊させていくかという部分で、官民一体の取り組みや活動団体・地域の方々などの協力を得ながら活動をしていきたい。安平町に来た海外の方、道外の方などに対しても楽しんでもらえるような体制を作っていければと思う。

<委員>

JR追分駅にて台湾追分駅との交流を展示PRしているが、交流活動をアピールする場として道の駅を活用できないかと考えているところ。

<委員>

14ページ「日本で一番世界に近いまちプロジェクト」の課題にも記載があるが、活動拠点が追分地区中心となっている。早来地区でも同様の取り組みを行ってほしい。また、地区間の移動に関し、子どもが使える公共交通手段はあるか。

<政策推進課>

事業開始当初、早来地区が先行して進んでいたが、キーマンの流出や体制等が変わったことなどもあり、目立った活動は少なくなっているが、北進の森など活動は行わ

れている。地域おこし協力隊の活躍もあり追分地区が目立っている状況になっているところであるが、今後早来地区でのベースを作る予定であることからお時間を頂きたい。

子どもが使える公共交通は、循環バスやデマンドバス等があり活用して欲しい。ご家庭の中でも話題にしていただければと思う。公共交通教室などを開催できればと考えたがなかなか単独での開催は難しい状況にある。

<委員>

使える公共交通機関がありすぎてわかりにくいと思う。児童館では、アビースポーツクラブで所有するバスや町のバスなどを使用し、各主要なポイントをシャトルバス方式で運行できないかということも検討していた経過がある。

<政策推進課>

時代の流れもあり葛藤をしているところである。他市町村でそういった事例があるが、国の政策なども踏まえ検討している段階なのでお時間をいただきたい。また、今年度は公共交通計画を見直すタイミングなので、いろいろなご意見を踏まえ検討させていただきたい。

<委員>

生産者の立場から、由仁方面が元気に感じており、もう少し、町内を盛り上げていきたいと考えている。有機農業を受け入れてくれる安平町は珍しく、町の売りになると認識している。有機農業学校や観光協会で実施する年間を通じた作業体験・イベントなどがあると、必然的に人が集まってくると考える。また、食品加工や手作り品、木工品などを販売する場所として道の駅が出来たことから、地域住民が活躍していく可能性があるため、町営の加工所なども検討して欲しい。なお、農産物加工研究センターで研究はできるが、販売が出来ないので、販売もできる施設があればと考える。

<政策推進課>

直接的な回答にはならないが、まちづくり事業支援交付金などを活用するなど方法はある。有利な補助金を活用するためには、同じ理念の人が集まり団体として申請をしていただく必要があるが、8割補助という、有利な補助があるので是非活用して欲しい。

<政策推進課>

豆腐づくりなどを通じてコミュニティの場として使っている方はいるため、ぜひご検討いただければと思う。皆さんが納得する施設を作るとなると意識の差もあり難しいと思うが課題として受け止めている。

(6) 安平町過疎地域持続的発展市町村計画（素案）について・・・【資料4・5】

(説明：政策推進課)

◇令和3年4月1日に新過疎法が施行されたことに伴い、令和3年度に市町村計画を策定する必要があり、計画の構成や主な事業内容について説明。

◇質疑応答要旨

<外部有識者>

34ページに記載のある「子育て世代包括支援センター」は、子育てに関する不安の解消につながるものと考えているが、そこに寄せられた相談内容等は町の方で吸い上げられているのか。「子育てへの不安、負担を感じる保護者の割合」という指標が総合計画に設定されているが、何に不安を感じているのかということ把握するために、包括支援センターはその役割を担うのか。

<政策推進課>

包括支援センターについての理解はそのとおりである。指標については、5年に1度、教育部局にて実施しているものであり、すべてがリンクしているかまでは把握はしていないが、結果は吸い上げられ共有されているものと認識している。

<外部有識者>

包括支援センター設置の効果として、今後KPIは達成に向かうと考えられるか。

<政策推進課>

様々な問題があるので一概に達成に向かうとは言えないが、一つ一つ解消・解決をしていけたらと考えている。

<政策推進課>

専門員を置いて取り組んでいる。必要に応じて、関係機関と情報共有を行いながら実施していきたい。

6 その他

◇委員の皆様におかれては、2年間の任期となるため、引き続きご協力をお願いしたい。

7 閉会

以上、終了。(17:30)